

山口自治区 町政懇談会 会議録

1. 開催日時

平成 29 年 5 月 24 日（水） 午後 6 時 30 分～8 時 00 分

2. 対象地区・団体

山口自治区

3. 開催会場

山口集会所

4. 代表者・参加者

安部廣自治区長、参加者計 21 人

5. 町出席者

町長 伊藤 勝、副町長 伊藤要一郎、建設水道課長 成田信幸、健康福祉課長 渡部英樹、町民税務課長 五十嵐博文、企画情報課課長補佐 小瀧武彦、企画情報課情報政策係長 武藤洋一

6. 自治区長あいさつ 安部廣 山口自治区長

関係者の皆さんには、お忙しいところ山口自治区の町政懇談会を開催していただきましてありがとうございます。本日はよろしくお願ひします。

7. 町長あいさつ及び町政方針説明

今年の町政を執行するにあたり三つの方針をもって取り組んでいく。

一つは、町民の皆さんがこの町に住んで未来を見つめることができ、語れる将来像を描けるような町政を目指していく。その中で、町の一番の課題は人口問題であり、高齢化率はもとより人口が自然減となり人口が 6,000 人台となっている。人口減少が急激に進まないような取り組みを行うことが大切である。

二つ目は、住んでいる方々がどんな所に住んでも、心が豊かになり、住み続けることによって、良かったと思える町、どんなところにも町政の光が当たるような町を目指していく。

三つめは、若い人の声が聞こえる町でなければならない。そのためには、若い人が出ていく町から入ってくる町、あるいはこれからこの町で産み育てられる環境をつくり、生活基盤がこの町になるような取り組みを行っていく。

この三つの方針のもと、具体的な内容について説明しますと、暮らしと環境の整備として、道路整備は大変重要なものであり、山口自治区でも現地を確認したとおり重要な課題であるので、早期の完成に向けて取り組んでいくことについて説明。

町内における主な道路整備として、奥川から野沢までの縦貫道路の整備について、最大の課題である橋屋橋の架け替え工事について、現在、上部工の工事が進められており、平成 30 年 3 月末までに完成すること、新郷樟山地内の県道上郷下野尻線樟山バイパスについて、再来年の完成を目指して工事が進められており、その工事が終了すると、最後に奥川中町工区を整備して縦貫道路が完成すること、国道 400 号は黒沢新田地内の改良工事が行われるほか、杉峠については工事中止となっていることから、事業再開に向けて国に要望をしていくことについて説明。

雪対策については、高齢化により流雪溝への投雪ができない地域が増えていることから、消雪を含めた雪対策を進めていくことについて説明。

産業と仕事については、地方創生の取り組みの中で、新しい産業として若い生産者が菌床きのこ

栽培に取り組んでおり、今年度は森林資源を活用した培養施設整備を行うこと、町内の雇用状況については、町内 16 社を訪問して意見交換をした結果、町内に働くひとが少なく人材の確保に苦慮している状況であり、町外から若い人を呼び込むためにも住宅の確保などの課題について対応していくことについて説明。

ミネラル野菜の家がオープンしたことにより、道の駅の来場者が年間 30 万人から 50 万人に増えていることから、その来場者を野沢のまちなかへ誘客するために、野澤宿ポケットパークを整備して 4 月末に完成したこと、野沢駅前通りの近くの旧野沢幼稚園跡地に公園を整備し、たかはし桜公園として 6 月 4 日にオープンすること、野沢まちなか整備を検討していく中で、無電柱化についても検討していくことについて説明。

子育て環境について、西会津町こゆりこども園が 4 月 2 日に開園式が行われ、これまでの保育所と幼稚園の制度を取り入れた定員 200 名規模の施設が完成し、今年度は 140 名が入園したこと、こども園の整備が完了し、小学校、中学校と合わせ、周辺一帯が総合教育ゾーンとして確立されたこと、保育料や学校給食の無料化については、今年度より保育料については第 1 子から半額としたところであり、保育料の完全無料化については更に年間 2 千 4 百万円、学校給食の無料化については年間 2 千 8 百万円の財源が必要なことから、町の財政現状を考えると今すぐを実施することは難しいが、将来的には国の制度などを見極めながら検討していくことについて説明。

福祉と介護について、必ずしも施設入所ありきではなく、要介護にならない要支援の方などは、デイサービスの利用や要介護にならないようサロン活動に参加してもらうなど、在宅介護を基本に進めていくこと、在宅では難しい方については施設介護も行っていくことについて説明。

最後に、今年度の町の予算は 64 億 7 千万と過去最高の予算となっており、捻出にあたっては将来展望を見据えた財政構造を立て、しっかりと対応していくことについて説明。

8. 地域課題等について

自治区から事前に提出された地域課題等に対して、それぞれ課題ごとに担当課長より回答。内容は次のとおり。

(1) 自治区内の生活道路整備について

【趣旨】

自治区内には生活道路が整備されていない場所があり、既存の幅員では火災や救急車輛、福祉車輛など、生活に関係する車輛の乗り入れが困難であり不便な生活を余儀なくされているので早期の道路改良工事をお願いします。

【回答】

本生活道路の整備については、車の乗り入れが困難な世帯の解消として道路の新設改良をしてほしい旨の「山口自治区村中生活道路に関する陳情」を平成 27 年 7 月 31 日にいただき、通行可能なルートを絞り込むため、同年 8 月 20 日、平成 28 年 8 月 9 日の 2 回にわたり、自治区長さんほか関係者立会いのもと、現地調査をさせていただきました。

その結果、整備可能と思われるルートが絞り込めたことから、本年度は、測量を実施することといたしました。国の交付金を活用し道路規格にあったものへ整備いたしますので、用地等についてのご協力を、よろしくをお願いします。

(2) ごみ処理について

【趣旨】

ごみ収集の指定日に出さず、ごみを燃やしてしまい、その後処理をしないで放置したままの方が見受けられる。自治区でも対応しているが町としても周知啓発をお願いします。

【回答】

ごみの処理につきましては、町で定めた収集日にごみステーションに出していただくようお

願いをしております。

ごみを収集日に出さずに個人で焼却処分することは、ダイオキシンの発生など環境に悪影響を与えるだけでなく火災などの危険性があるため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されております。また、ごみを放置することも同法律により禁止されておりますので、今後も広報紙やチラシなどで周知してまいります。

最近では、個人のごみ燃やしから出火をし、建物さらには延焼して山火事まで至ったケースも多く大変危険であることから、改善されない場合には対象者へ個別に説明・指導等を実施してまいります。

(3) ごみの投げ捨てについて

【趣旨】

車から道路に空き缶やペットボトル、その他のごみを投げ捨てる人が多く、個人のマナーであると思うが、注意の立て看板の設置や呼びかけなどをお願いします。

【回答】

空き缶やペットボトル等のポイ捨てにつきましては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「西会津町快適環境づくり条例」で禁止されております。ポイ捨てについても広報紙やチラシによる呼びかけを実施しておりますが、特にひどい箇所へはポイ捨て禁止の立て看板を設置しておりますので、現地を確認して対処してまいります。

(4) ごみの出し方について

【趣旨】

ごみは指定の袋に入れて出すことになっているが、スーパーのレジ袋等ではダメなのでしょうか。

【回答】

ごみ袋の指定につきましては、ごみの分別や危険物混入の確認など、収集可能なごみなのかを判別し、ごみの減量化や収集時、処理時の安全を確保するため、指定のごみ袋を定めております。

また、広域管内構成市町村の喜多方市、北塩原村も指定袋を使用しております。これにより、どの市町村から排出されたものであるとの確認ができ、適正な処理、管理につながっております。

指定袋以外で出されたごみは、収集いたしませんのでご理解願います。

(5) ゆりかごから墓場までの支援について

【趣旨】

町ではこれまでに、小中学校の統合や認定こども園の整備について、先進的な取り組みを実施してきており大変評価しているところでありますが、今後は高齢者支援について社会保障制度をはじめとした制度の強化について次の項目について回答をお願いします。

(5-1) 高齢者世帯に対するサポート体制について

【趣旨】

一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対する見守り支援の強化を図るため、自治区長や民生委員、社会福祉協議会と連携した支援をお願いします。

【回答】

現在町では、「高齢者等あんしん見守りネットワーク事業」(別紙)を進めております。

その一つは、町内で移動販売や配達、交通、金融の事業を行っている事業者14社と「見守りネットワークの協定」を締結しました。これは、日頃の事業活動の中で、高齢者や子供等の異

変や道路等の異常を察知したら町役場に連絡をもらうものです。今後は、町内の商店の方にもネットワークに入っていただくこととしております。

さらに、地域住民同士の見守りとして、自治区で見守り体制を立ち上げている集落や、サロン活動をとおした見守りの場も増えておりますので、今後は自治区長や民生委員、社会福祉協議会などと連携し、各集落での実施を広げていく考えであります。

(5-2) 所得の低い世帯等に対する支援について

【趣旨】

家族がいても安定した環境に恵まれない家庭に対する支援について、町の考え方を聞かせてください。

【回答】

所得の低い世帯に対する支援については、社会保障制度における利用者負担の軽減や生活保護など国の制度での支援が主なものであります。

町としましては、町営住宅による住宅の提供や各種使用料・手数料の軽減などを実施するとともに、社会福祉協議会と連携し生活困窮者自立支援事業による就労のあっせん等を行っています。

今後も、各種制度を周知しながら、国や県と連携して支援してまいります。

(5-3) 国民年金受給者における介護福祉サービスについて

【趣旨】

国民年金の受給額で介護福祉サービスを受けられるような施設の増設や支援制度の拡充について関係機関への要望をお願いします。

【回答】

現在、課税世帯で要介護3の方が特別養護老人ホームに入所すると、月額87,060円におやつや紙おむつなどの実費負担が必要となっております。

ただ、介護保険サービスの利用料が多額になった場合は「高額介護サービス」による軽減や、入所施設を利用されている方の食費や居住費についても軽減する「特定入所者施設サービス」という制度があります。

そのため、多床室の施設であれば、非課税世帯で年金年額が80万円未満の方は、介護保険の一部負担金が月額15,000円、居住費が11,100円、食費で11,700円合わせて37,800円に、おやつや紙おむつなどの実費で入所できることから、年額60万円くらいの国民年金でも入所できることとなります。

ただし、今後建設や増設をする施設については、居室を個室で作ることが基本とされていることから居住費が最低でも24,600円となり、非課税世帯でも月額で、51,300円以上になり、国民年金だけでは困難となります。

介護サービス事業は、国の基準に基づき運営されていますので、低所得の方が利用しやすい制度になるように国や県に要望してまいりますのでご理解願います。

(5-4) 介護福祉サービス従事者の人材確保と育成について

【趣旨】

介護福祉サービスの従事者は「きつい」「きたない」「きびしい」の3Kと言われ全国的に人材が不足しています。人材の確保について待遇改善など制度的な問題もあるため国等の関係機関に対して要望してください。また、従事者に対する教育など人材育成も合わせてお願いします。

【回答】

介護等に従事する職員不足は、全国的な問題となっており本町内の施設においても職員の確保は大変苦勞しているのが現状です。

そのため、町では他市町村に先駆けて、毎年「介護職員初任者研修」を開催し資格取得に対する支援をしており、県でも昨年度から資格取得の支援事業を開始しました。

また、国においても給与面等での待遇改善を進めておりますが、それでもなお不足している状況にあります。

従事者不足により入所者を制限して開所している施設もあることから、今後も引き続き国、県に対して処遇改善対策の充実を要望してまいります。

また、従事者に対する教育や人材育成については、各施設ごとに実施することから、町としては福祉施設実施法人等に対して適切に指導してまいります。

9. 意見交換等

[質問等]

高齢者の一人暮らしの方に対する雪対策について、どのようになっているのか教えてください。

[町]

高齢者の中には、除雪作業を自分でできる人、できない人、近所の方に依頼できる人など、いろいろな方がいると思いますが、どうしても自分だけでできない、依頼できる人もいない場合などは、雪処理支援隊を派遣しています。基本的には玄関から道路までの除雪作業を行っておりますが、豪雪の場合は、通常とは違った対応を取りたいと考えています。

[質問等]

現在、90歳の一人暮らしの方が居ますがどのようにすれば良いでしょうか。

[町]

降雪前の11月頃に自治区長さんや民生委員さんを通じて調査が行われますので、その時に申請を出してもらおうか、わからない時は役場へ聞いていただければと思います。

10. 閉会のあいさつ

本日開催しました町政懇談会については、副町長や課長、担当職員と一緒に地域の話聞くことは、大変重要なことであると改めて感じたところであります。直接、地域の皆さんと話をすることが実情を把握するためには一番良いことでもありますので、今日出された意見につきましては、しっかりと対応をさせていただきたいと思っておりますので、今後ご協力をお願いし閉会のあいさつとします。本日はありがとうございました。